平成30年度第1回
香川支部評議会
資料4

その他

平成30年7月19日

全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

関係団体との協定締結状況

健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定　一覧

関係団体	協定締結日
丸亀市	平成30年3月22日

備考：平成29年度第4回香川支部評議会開催(平成30年3月16日)後の協定一覧のみ掲載

丸亀市との協定

協定締結日

平成30年3月22日（木）
丸亀市役所（丸亀市大手町2-3-1）にて締結式を実施

協定の目的

丸亀市と協会けんぽ香川支部が相互の包括的な連携のもと、地域及び職域の健康づくりを推進することにより、丸亀市民の誰もが生涯を通じて心身ともに健やかにいきいきと生活できるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図ることを目的とする。

連携事項

（1）特定健康診査、がん検診、歯周病検診等の受診促進に関すること
（2）医療費及び特定健康診査結果に係る情報の共有・分析に関すること
（3）糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症及び重症化予防の推進に関すること
（4）働く世代とその家族等の健康づくりの推進に関すること
（5）禁煙支援と受動喫煙防止対策の推進に関すること
（6）地域・職域の連携による丸亀市民の健康づくりの推進に関すること
（7）企業・事業所の健康づくり宣言の推進に関すること
（8）その他、目的を達成するために必要な事項に関すること

左から丸亀市　梶市長、協会けんぽ香川支部　美馬支部長
備考：写真の使用については先方より了承を得ております。

協会けんぽと丸亀市
健康づくり協定締結
生活習慣病予防など

丸亀市と全国健康保険協会（協会けんぽ）香川支部は22日、健康づくりの推進に向けた包括的連携協定を締結した。生活習慣病の発症や重症化の予防などを推進し、市民の健康増進や健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。

協定によると、取り組むのは▽特定健康診査・がん検診などの受診促進▽糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症・重症化の予防▽働く世代とその家族らの健康づくりの推進▽禁煙支援と受動喫煙防止対策の推進―など8項目。

この日、市役所で締結式があり、梶市長と同支部の美馬秦志支部長が協定書に署名。美馬支部長は「連携が強化され、取り組みが深化していくことを切に念願する」と述べ、市長は「互いのノウハウを教え合うことで健康づくりがさらに進めば、保険加入者の幸せにつながる」と応えた。

協定書を手に握手を交わす美馬支部長（右）と梶市長＝丸亀市役所

四国新聞　平成30年3月23日（金）地域総合22面
備考：新聞記事の使用については了承を得ております。

事業所まるごと健康宣言について

≪直近の動向≫

〇平成30年4月以降に宣言いただいた事業所分より
事業の内容の見直しを行いました。

〇平成30年6月以降、より多くの事業所が
健康経営に取り組んでいただくことを目的に、
全職員体制で事業所訪問を行っています。

〇平成29年度の認定事業所を決定しました。

パンフレットも見直しました！

宣言事業所数：138社
（平成30年7月17日現在）

内容の見直しを行いました！

平成30年3月31日宣言分まで

【宣言】

【取組み】
配点加点方式
（認定、表彰制度のため）
・基本の取組み
11項目（100点満点）
・プラスの取組み
取組みごとに10点加算

【報告】
年度末に報告書を
事業所へ送付

提出期限：翌年度4月

【認定】
取組期間：3ヶ月以上
基本の取組み
11項目/80点以上

報告書の提出を受け、
実施結果への認定(年度毎)

【表彰】
取組期間：6ヶ月以上（認定事業所）
得点部門
認定事業所から上位10社
（知事賞3　支部長賞7）
事例部門
事例により2社
（知事賞1　支部長賞1）

【宣言の証】
を交付

【認定証】
を交付

★平成30年4月1日以降宣言分から

【宣言】
①健康増進に向けた目標
または具体的方策
②健康づくり担当者

①と②を決める。
⇒協会けんぽ香川支部へ
ＦＡＸまたは郵送
⇒宣言完了

【取組み】
健診の受診や、禁煙・受動喫煙
対策の推進など17の取組み項目
をできる限り実行

【報告】
・定期的に実施内容について
報告（年1回）

【表彰】
優れた取組みを行った事業所を選考し、
表彰（知事賞・支部長賞）

ＰＤＣＡ：取組みを深化させる

【支援】【認定】
協会けんぽの職員が事業所に
お伺いし、取組みを確認し
事業所をサポート。

健康経営取組事業所として
認定。

【健康経営取組みの証】
を交付
（初年度のみ）

**【健康経営優良法人
認定へのステップアップ】**
・日本健康会議による認定制度に
チャレンジ
・申請は年1回、秋頃
（経済産業省のホームページから
申請書等をダウンロードし、申請する）

平成30年6月以降、事業所訪問を行っています！

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H28年度	単月				0	14	34	15	6	3	2	7	4	85
	累計				0	14	48	63	69	72	74	81	85	－
H29年度	単月	5	2	2	3	4	5	9	2	5	6	0	1	44
	累計	90	92	※ 93	96	100	105	114	116	121	127	127	128	128
H30年度	単月	0	1	5	4									10
	累計	128	129	134	138									138

※ 1 事業所リタイア

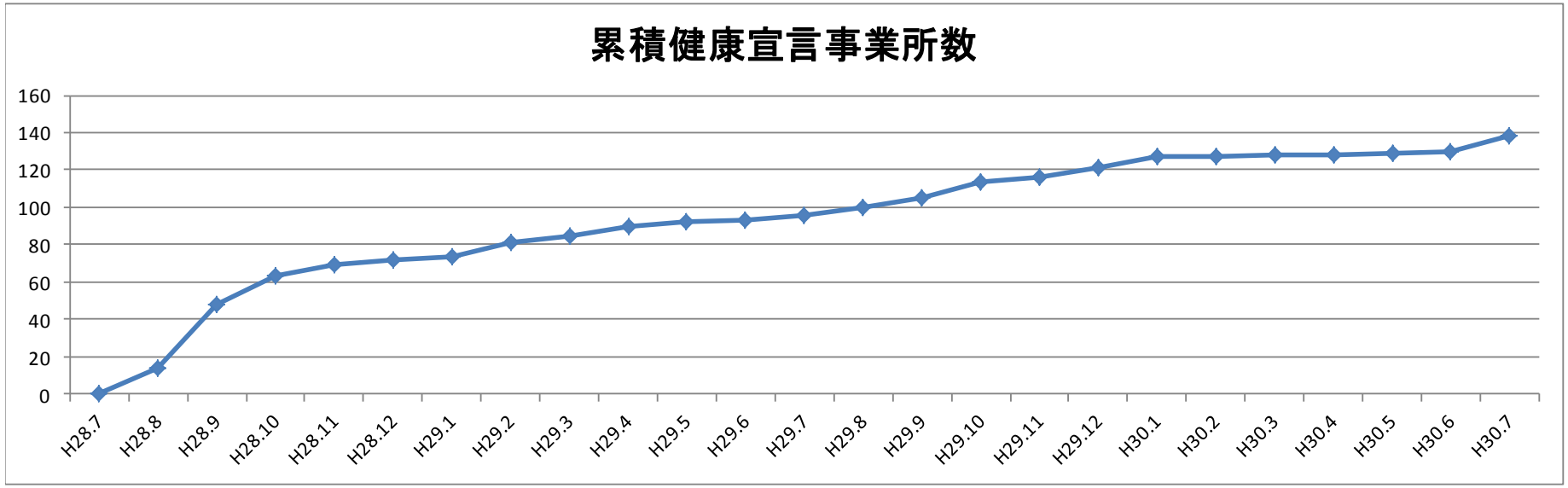

平成29年度の健康経営取組事業所として75社を認定しました！

1	医療法人社団みどり会加藤病院やすらぎの森	26	株式会社協同ミートプロダクト	51	株式会社ラブ・ラボ
2	藤岡設備株式会社	27	小橋工業株式会社	52	香川シームレス株式会社
3	グループホーム愛の里	28	一般財団法人三宅医学研究所	53	株式会社スワニー
4	勇心酒造株式会社	29	四国塗装工業株式会社	54	四国工商株式会社
5	五栄海陸興業株式会社	30	株式会社春日	55	株式会社たかせんテレコム
6	坂本運送有限会社	31	竜王金属株式会社	56	株式会社オーエー・システムシャープ
7	小松印刷株式会社	32	有限会社三井商店	57	株式会社みどり合同ホールディングス
8	公益社団法人香川県聴覚障害者協会	33	第一機工株式会社	58	（事業所名非公表）
9	株式会社カナック	34	株式会社塵芥センター	59	株式会社合同経営
10	株式会社橋一吉工務店	35	株式会社讃匠	60	香川県ケアマネジメントセンター株式会社
11	株式会社コヤマ・システム	36	株式会社大和製作所	61	讃光工業株式会社
12	株式会社ＴＥＣ	37	一般社団法人香川労働基準協会	62	香川県信用農業協同組合連合会
13	三和建鉄株式会社	38	有限会社エイトヒルズ･コーポレーション	63	株式会社朝日段ボール
14	株式会社藤井製麺	39	一般社団法人ええる福祉会	64	緑造園興業株式会社
15	株式会社フケプロダクト	40	エイトワン株式会社	65	有限会社大和タクシー
16	医療法人社団尚誠会ホワイト歯科医院	41	高橋産業株式会社	66	社会保険労務士法人合同経営
17	四国酸素株式会社	42	社会福祉法人白百合福祉会	67	税理士法人合同経営
18	香川県国民健康保険団体連合会	43	医療法人社団三和会しおかぜ病院	68	行政書士法人合同経営
19	社会保険労務士法人大谷事務所	44	有限会社オフィス21	69	株式会社ヴィレッジ
20	公益財団法人丸亀市福祉事業団	45	株式会社石川組	70	くりや株式会社
21	株式会社ユーミック	46	三豊産業有限会社	71	サイテックアイ株式会社
22	有限会社オオノガス設備	47	株式会社菅組	72	高松琴平電気鉄道株式会社
23	デザイン工業株式会社	48	（事業所名非公表）	73	ことでんバス株式会社
24	ハウス美装工業株式会社	49	株式会社三木設備	74	ことでんサービス株式会社
25	株式会社オータプロデュース	50	後藤設備工業株式会社	75	高松帝酸株式会社

備考1：宣言順に掲載しております。
備考2：審査対象は平成28年8月～平成29年12月31日に宣言した事業所のうち、平成29年度の取組報告をしていただいた事業所に限ります。